



使用者募集のご案内



新エリア募集

木だち

(占用型)

木もれび

(共用型)

木々の風

(ペット共葬専用型)

申込受付：令和8年10月11日(日)～18日(日)

1. はじめに

樹木葬開園のとりくみ

大阪北摂霊園の開園は1973年、総面積983,497㎡、北摂山系の南側に位置し、豊能町、箕面市、茨木市にまたがる大型公園墓地です。戦後の高度成長期に東京オリンピックや大阪万博が成功を収める一方で、急激な都市化現象に対処して千里ニュータウンが開発されました。その最終段階を迎えるなか、北大阪地域の墓地需要に応えるため、大阪府により整備されました。

それから半世紀、生活スタイルや価値観の変化とともに墓地へのニーズも大きく様変わりしてきました。これからのお墓のあり方を模索し、「樹木葬」導入の検討を開始しました。



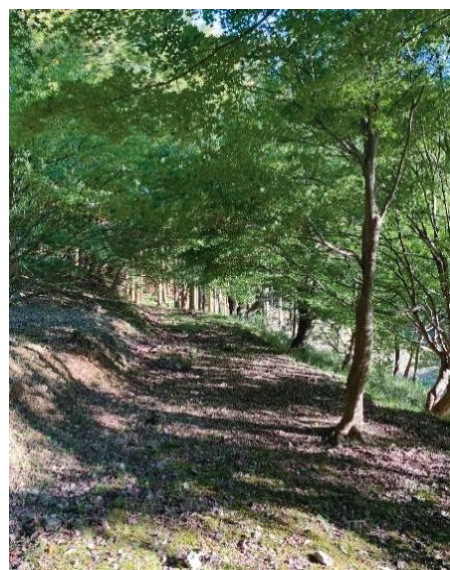
大阪北摂霊園の位置図

ドイツ式樹木葬との出会い

理想とするのは、大阪北摂霊園の森がお墓になり、本当の意味で自然に還ることができる墓地です。

そんな「樹木葬」を模索する中で出会ったのが、ドイツの樹木葬でした。まさに樹木をそのまま墓標とするもので、ドイツ全域に普及しています。お墓参りをピクニックにというスローガンのもと、美しい森が維持されているのです。

森そのものを墓地にする方法に共感と感銘を受け、ドイツ型樹木葬の研究者である、北海道大学の上田裕文先生の監修を受けて計画、整備を開始しました。優しい自然に包まれて永い休息の時間を過ごしたいというご希望をかなえる墓地を目指しました。



霊園内の既存樹木

ドイツ式樹木葬の特徴

ドイツ型樹木葬では郊外の森林を利用します。森林の木々をそのまま墓標とし、その根本にご遺骨を埋葬します。家族で使う木や、友達で使う木があり、木の根元の周りに埋葬するのが主流です。森全体のどこに埋葬されているかわからないというお墓もあり、個人個人のニーズに合わせた選択ができるようになっていることも特徴です。

北摂の樹木葬「木もれびと星の里」

北摂の樹木葬「木もれびと星の里」は、自然とともに眠りたいという想いに寄り添う樹木葬墓地です。樹木の根元に埋葬し、森の一部となって大切な人を見守る。

また、多様な生き方を尊重し、それぞれの人生がいつか星々のようにつながる場所でありたい。そんな願いを込めました。

人も自然の一部であり、その自然もまた大きな宇宙とつながっている——。

「木もれびと星の里」という名前には、その想いが込められています。

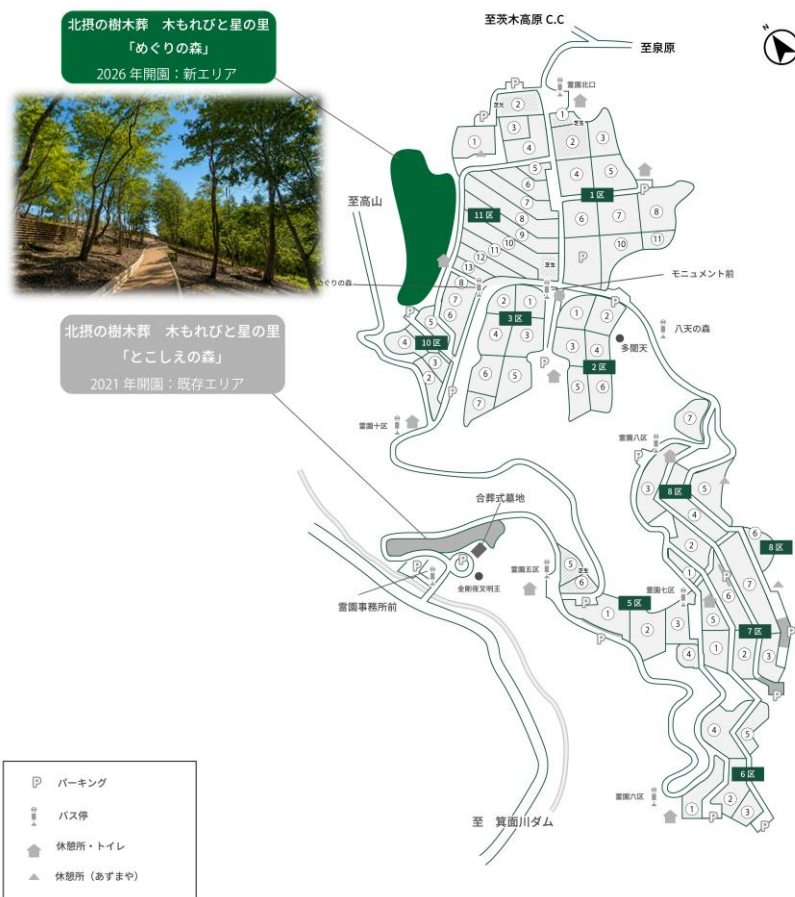
新エリア「めぐりの森」誕生

2021年に開園した既存エリアは、このたび「とこしえの森」と名付けました。永く続く森の営みとともに眠る場でありたい——その思いを込めた名称です。

そして今回、新たに「めぐりの森」が誕生しました。自然の循環やいのちのめぐりを感じられる、新しい樹木葬エリアです。木もれびと星の里は、「とこしえの森」と「めぐりの森」、二つの森が織りなす

樹木葬エリアとして、新たな歩みを始めます。

北摂の山々を望む開放的な環境の中で、森とともに眠り、自然へ還る。四季の移ろいや野鳥のさえずりを感じながら、大切な方を偲ぶことができる樹木葬エリアです。



契約タイプのご紹介

木だち

(占有型)

森の中のお好きな樹木を1本選び、その周りを埋葬場所として、ご家族やご友人と共にお使いいただけます。

木々が長い時間をかけて成長し、やがて森を作ること、自然の一部となって永遠に眠ることができます。



木もれび

(共用型)

森の中のお好きな樹木を選び、その周りに個人で埋葬していただくご契約になります。

1本の樹木には複数の埋葬場所があり、夫婦や友人で隣同士を指定して契約することもできます。



木々の風

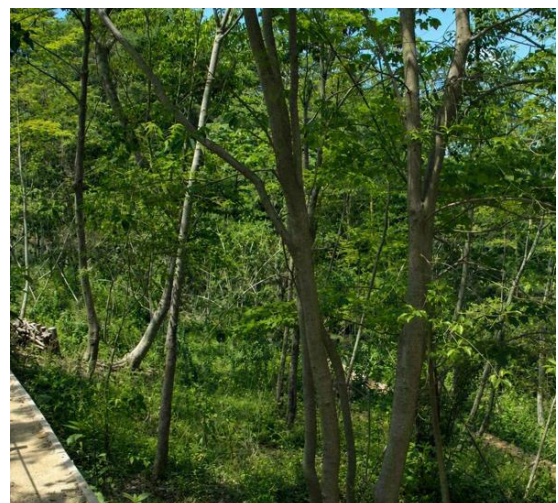
(ペット共葬専用型)

愛するペットと同じお墓に入りたい、そんな多くの方々の願いを叶えるため誕生したお墓が、「木々の風」です。

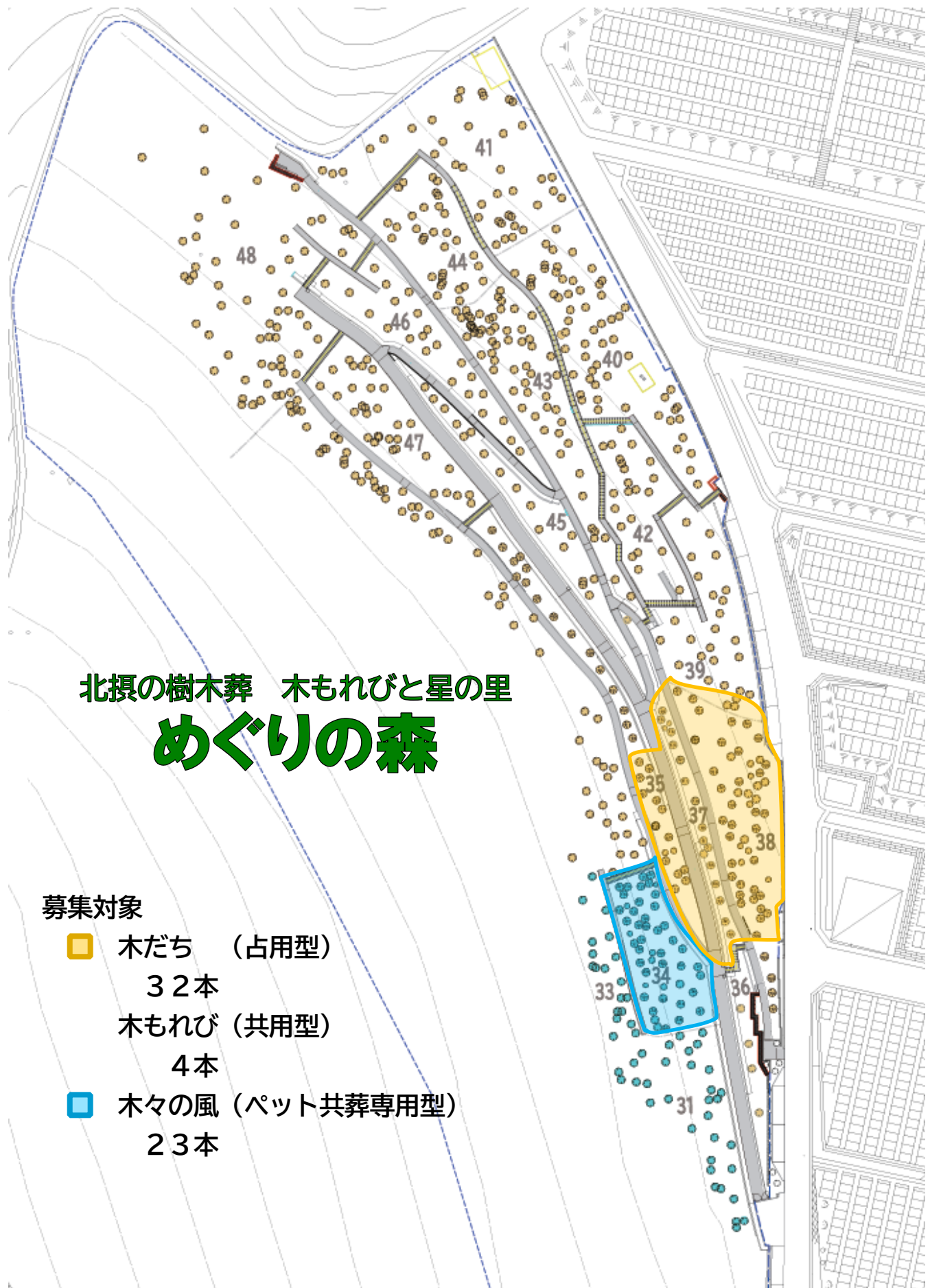
森の中のお好きな樹木の根元に、ペットと一緒にご家族やご友人と眠れます。

ペット共葬専用エリアですので、一般のお参りの方に気を遣うこともありません。

大阪府の公的な霊園では初めての「ペット共葬専用」樹木葬墓地です。



2. 募集樹木



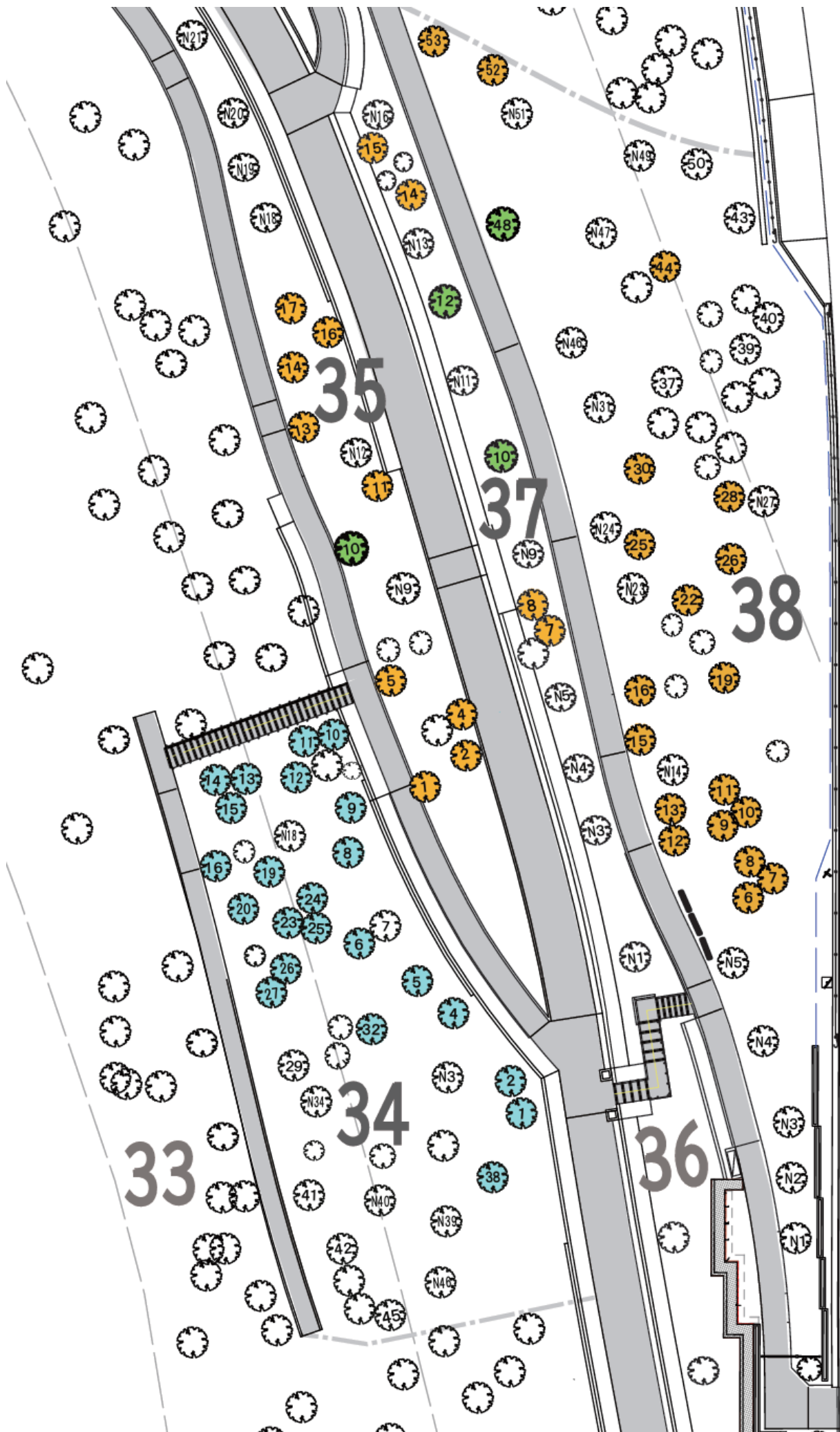
新規募集の詳細

木だち（占用型）

エリア	樹木番号	埋蔵可能数	樹 種	使用料(非課税)
35	1	7	クマノミズキ	950,000円
	2	5	クマノミズキ	950,000円
	4	5	クマノミズキ	950,000円
	5	8	ウリハダカエデ	1,050,000円
	11	5	ヤマザクラ	1,200,000円
	13	8	リョウブ	950,000円
	14	6	リョウブ	950,000円
	16	5	クマノミズキ	950,000円
	17	7	ウツギ	950,000円
37	7	6	クマノミズキ	950,000円
	8	7	クマノミズキ	950,000円
	14	8	タニウツギ	950,000円
	15	8	タニウツギ	950,000円
38	6	5	ムラサキシキブ	950,000円
	7	5	クマノミズキ	950,000円
	8	6	ウバメガシ	950,000円
	9	7	イボタ	950,000円
	10	7	クマノミズキ	950,000円
	11	8	ムラサキシキブ	950,000円
	12	5	クマノミズキ	950,000円
	13	6	クマノミズキ	950,000円
	15	6	ウツギ	950,000円
	16	10	ウツギ	950,000円
	19	6	ヤマザクラ	1,200,000円
	22	6	ヤマザクラ	1,200,000円
	25	10	ウツギ	950,000円
	26	8	エノキ	950,000円
	28	10	ウツギ	950,000円
	30	10	コバノミツバツツジ	950,000円
	44	10	タニウツギ	950,000円
	52	10	ウツギ	950,000円
	53	10	ウリハダカエデ	1,050,000円

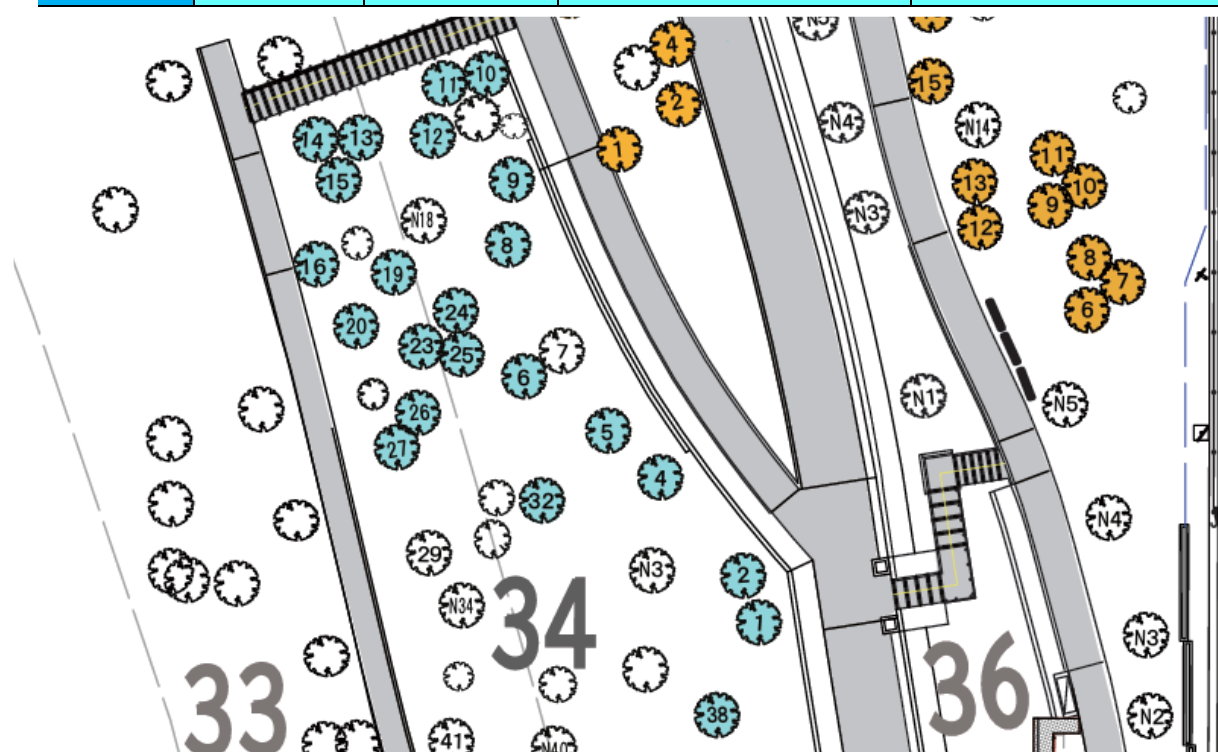
木もれび（共用型）

エリア	樹木番号	受付数	樹 種	使用料(非課税)
35	10	10	リョウブ	300,000円
37	10	10	コブシ	300,000円
	12	10	コブシ	300,000円
38	48	10	コナラ	300,000円



木々の風（ペット共葬専用型）

エリア	樹木番号	埋蔵可能数	樹 種	使用料(非課税)
34 ペット共葬専用型	1	5	クマノミズキ	1,450,000円
	2	5	クマノミズキ	1,450,000円
	4	10	クマノミズキ	1,450,000円
	5	8	タムシバ	1,450,000円
	6	5	ヤシャブシ	1,450,000円
	8	10	クマノミズキ	1,450,000円
	9	10	クマノミズキ	1,450,000円
	10	5	ソヨゴ	1,450,000円
	11	5	ソヨゴ	1,450,000円
	12	10	ウリハダカエデ	1,450,000円
	13	6	タムシバ	1,450,000円
	14	5	ネジキ	1,450,000円
	15	5	クマノミズキ	1,450,000円
	16	8	クマノミズキ	1,450,000円
	19	8	クマノミズキ	1,450,000円
	20	10	クマノミズキ	1,450,000円
	23	7	クマノミズキ	1,450,000円
	24	7	クマノミズキ	1,450,000円
	25	7	クマノミズキ	1,450,000円
	26	5	タムシバ	1,450,000円
	27	5	クマノミズキ	1,450,000円
	32	10	タムシバ	1,450,000円
	38	10	リョウブ	1,450,000円



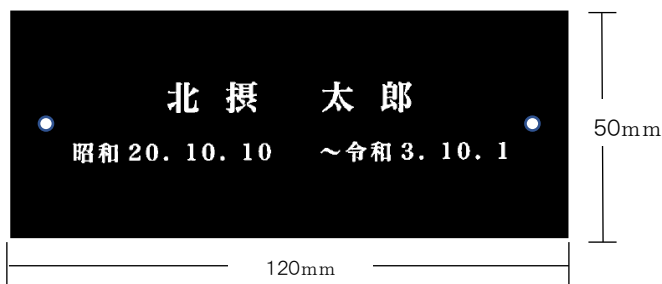
3. 記名板(オプション)

被埋蔵者の氏名、生年月日、死亡年月日を刻字した金属プレートを設置できます。

□ 料金

33,000円 /枚 (消費税相当額を含む)

□ 樹木に設置するタイプ

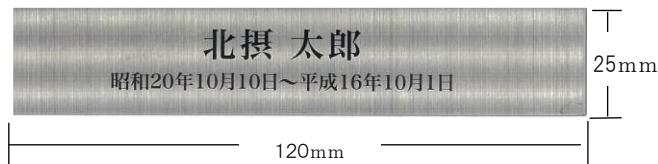


刻字した金属プレート1枚につき1名の方を記載して記名板(プレート)を取り付けます。

※木だち、木々の風については、被埋蔵者の家名等も可能です。(例：〇〇家、〇〇家先祖代々)

※木々の風については、ペットの記名板も1枚につき1名の方を記載し設置可能です。

□ 掲示板に設置するタイプ



氏名、生年月日、死亡年月日を刻字した金属プレートに1枚につき1名の方を記載して掲示板に設置します。

□ 注意事項

- (1) 記名板記名申込書の提出後に制作を開始します。設置までに3～4週間程度かかります。
- (2) 生前予約者は、生前中に記名板を設置することはできません。生前予約時に記名板を申し込まれた方は、埋蔵届の手続き時に記名板記名申込書をご提出ください。
- (3) 記名板の設置位置は指定できません。

使用開始時に納めていただいた使用料及び記名板(オプション)の費用以外は、かかりません。使用料には、ご遺骨(ペットも含む)の埋葬料、山林管理料^{注)}が含まれています。

注) 山林管理料は、樹木葬墓地の全体維持管理に要する費用で、個々の樹木の維持管理に要する費用ではありません。また、枯れ木対策を行うものでもありません。

4. お申込みから使用期間終了までの流れ



① お申込み

現地をよくご確認ください、樹木葬墓地のお申込みを行ってください。

お申込みの状況に応じて、使用予定者を決定します。

② 使用許可

①で決定した使用予定者の方は、使用料のお振込み後、使用許可申請のお手続きをお願いします。「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可証」をお渡しします。

③ 納骨(埋葬)

ご遺骨を埋葬する際は、埋蔵届が必要となります。埋葬手続きの際にご遺骨をお預かりして当霊園が埋葬を行います。

「木だち（占用型）」及び「木々の風（ペット共葬専用型）」については、埋葬できるご遺骨（ペットも含む）の数が樹木によって異なりますので、事前にご確認ください。

「木もれび(共用型)」については、1 申込みにつき 1 体となります。

木々の風(ペット共葬専用型)の特例

ペットも家族として一緒に埋葬することができるタイプです。ペットを埋葬する場合も埋蔵届の提出が必要となり、ペットの遺骨をお預かりして当霊園が埋葬を行います。ペットの埋葬は、6 寸以下の骨壺(同等の大きさの容器でも可能)の大きさと 1 箇所の埋蔵場所を使用します。また、複数のペットを一つの骨壺等に納めて頂く場合や人とペットのご遺骨を併せて一つの骨壺に納めて頂く場合は、1 箇所の埋蔵場所で埋葬することができます。ただし、すでに埋葬された場所に追加で埋葬する事はできませんのでご注意ください。

④ 使用期間の終了

2126 年 3 月 31 日で使用期間は終了し、墓所使用権は消滅します。

⑤ 自然に向けて遷移

使用期間終了後は、埋葬されたご遺骨の祭祀主宰者は当霊園へ移行します。

埋葬されたご遺骨は、山林とともに自然遷移する(土に還っていく)ことになります。

当初 50 年間 (2026 年～2076 年 3 月 31 日まで)

お墓参りがしやすいように、
献花台及び園路の保守整備と
山林管理(枝払い、下草の除草など)
を行います。



以後 50 年間 (2076 年 4 月 1 日～2126 年 3 月 31 日まで)

主園路及び副園路は閉鎖し、お墓参りは
献花台からしていただきますが、埋葬は
可能です。山林については、枝払い等の
保全を行います。



101 年目 (2126 年 4 月 1 日) 以降

原生的な自然への回復に向けて埋葬され
たご遺骨とともに遷移を進めます。



5. 新規募集のお申込み手続き

現地をご確認いただき、「7. 使用上のきまり」をご承諾の上、「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用申込書」を記入のうえ、お申込みください。郵送による受付も可能です。電話によるお申込みはできません。お申込み書類は、お返しできませんのでご了承ください。

□ 申込資格者（※居住地、国籍、宗旨・宗派は問いません。） 木だち（占用型）・木々の風（ペット共葬専用型）

お墓の祭祀を主宰される方

※お一人様、1申込みに限らせていただきます。

また、同一家族からの複数名のお申込みは出来ません。同一家族（同一住所等）からの申込みの場合は、全ての申込みが無効となりますのでご注意ください。

※「木だち」と「木々の風」を同時に申込みはできません。

木もれび（共用型）

埋蔵するご遺骨を所持している方又は自己のご遺骨の埋蔵を希望する方（生前予約者）

※遺骨所持分と生前予約を併せてのお申込みは可能です。

□ 受付期間

令和8年10月11日（日）から同年10月18日（日）まで

（郵送等の場合は、10月18日午後4時までに到着したものに限る。）

□ 受付窓口

大阪北摂霊園管理事務所 TEL 072 - 739 - 0291

〒563-0216 大阪府豊能郡豊能町高山 235

受付時間：午前9時から午後4時まで（土日祝も営業）

霊園事業課（北千里オフィス）TEL 06 - 6871 - 0577

〒565-0874 吹田市古江台4丁目119番地

ディオス北千里1番館3階（りそな銀行が1階にあるビル）

受付時間：午前9時から午後5時まで（平日のみ営業）

□ 使用申込みの変更

お申込みいただいた樹木を変更される場合は、「使用申込書控」（原本）を受付窓口にお持ちいただき、希望する樹木の「使用申込書」を提出してください。電話での変更は、受付できません。

郵送等の場合は「使用申込書控」（原本）と変更後に希望する「使用申込書」を同封してください。その場合、受付期間内に到着する事が必要となります。

□ 使用予定者の決定

今回新規募集の木だち、木もれび、木々の風で令和8年10月11日(日)から同年10月18日(日)の期間に樹木ごとに募集数を超える申込みがあった場合は、同年10月19日(月)午前10時から大阪北摂霊園管理事務所で樹木ごとに公開抽選により当選者を決定します。抽選の結果は、抽選当日の午後1時以降に抽選会場、北千里オフィスに掲示するとともにホームページでお知らせいたします。また、お電話でのお問い合わせも可能です。

□ 補欠者の取り扱い

落選された方については、樹木ごとに補欠者を抽選で2名まで決定いたします。当選者から辞退の申し出などがあった場合は、補欠順位に従って繰上げ当選となります。繰上げ当選された場合は、直接電話でご連絡いたします。補欠者としての効力は、当選者が使用許可を受けた時点で失効し、令和8年12月11日(金)以降に繰上げ当選の連絡はありません。

□ 募集数を下回った樹木

募集数を下回った樹木は、先着順でお申込みを受付けます。

先着順申込受付開始日（初日）

受付日時：令和8年11月1日(日)午後1時30分から午後3時

受付場所：大阪北摂霊園管理事務所の窓口のみ

翌日以降の先着順申込受付

受付日：11月2日(月)以降

受付場所：以下のとおり窓口又は郵送により、先着順で受付けます。

- 大阪北摂霊園管理事務所（霊園現地）
午前9時から午後4時30分まで（土日祝も営業）
- 霊園事業課（北千里オフィス）
午前9時から午後5時まで（平日のみ営業）

※受付開始時点で複数の使用申込みがある場合は、申込み順を抽選にて決定いたします。抽選結果に基づく順番にて、先着順で申込みを受付いたします。

6. 使用許可申請の手続き

大阪北摂霊園樹木葬墓地の利用者として決定された方には、「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可申請書」、「払込票（兼受領書）」並びに「ご使用の手引き」をお送りします。使用料のお振込み後に申請手続き期間内に所定の手続きを行ってくださいようお願いいたします。なお、やむを得ない場合を除き、申請期間内に申請がない場合は、ご辞退されたものとして取り扱います。

- (1) 受付期間 令和8年11月4日(水)から同年11月27日(金)まで
- (2) 受付窓口 大阪北摂霊園管理事務所（霊園現地）（土日祝も営業）
午前9時から午後4時30分まで
霊園事業課（北千里オフィス）（平日のみ営業）
午前9時から午後5時まで

□ 使用料の納入

使用料について、「払込票（兼受領書）」にて、必ず納入期限までに一括して払込みを行ってください。なお、ご使用の手引きに記載する振込口座へのお振込みの場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

□ 使用許可証の発行

受付期間内に必要書類を受付窓口又は郵送等にて申請手続きを行ってください。墓所の使用を許可したことの証として「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可証」を発行いたします。

□ 許可申請に必要な書類

木だち(占用型) 及び木々の風(ペット共葬専用型)

- (1) 大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可申請書（印鑑登録証明書の印鑑を押印）
- (2) 誓約書（使用許可申請書の裏面、印鑑登録証明書の印鑑を押印）
- (3) 住民票（本籍地記載があるもの） 1通（3か月以内のもの）
- (4) 印鑑登録証明書 1通（3か月以内のもの）
- (5) 払込票（兼受領書）
- (6) 使用申込書控

木もれび(共用型)

- (1) 大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可申請書（押印）
- (2) 誓約書（使用許可申請書の裏面、押印）
- (3) 住民票又は健康保健証の写しなど住所、氏名、生年月日の記載があるもの（申請者及び生前予約者）
- (4) 火葬許可証又は改葬許可証等の写し（生前予約者は不要）
- (5) 払込票（兼受領書）
- (6) 使用申込書控

7. 使用上のきまり

北摂の樹木葬「木もれびと星の里」の維持管理上、墓所使用についての条件や制限を定めておりますので、ご承知ください。主なものを以下のとおりお示しします。

□ ドイツ型樹木葬墓地の性質による管理の特徴など

- (1) 樹木が枯れてしまった場合、倒壊や破損した場合など、これによる「植替え」補償はいたしません。伐採した切株などを目印として使用していただきます。
また、記名板を設置されている方は、切株等に引続き設置いたします。
- (2) 天変地異により樹木葬墓地が原型をとどめなくなった場合は、安全対策のための復旧を行います。その後、使用許可期間(2126年3月31日)まで安全対策のための復旧後の現状のまま保存、管理を行います。
- (3) 樹木葬墓地の植栽及び樹林地の管理は、霊園が山林管理として一括して行います。そのため、使用者から植栽、伐採、剪定、薬剤散布その他の管理方法に関する申出があっても個別に対応することはできません。また、使用者が自らこれらの行為を行うこともできません。
- (4) 埋葬(納骨)後は、ご遺骨の返還はいたしません。

□ 樹木葬墓地の使用の制限（お墓参りの方法等）

- (1) お墓参りは、樹木葬墓地の区域内の主園路、副園路、管理用通路及び献花台となります。管理用通路及び園路以外の区域への立入りはできません。また、園路や献花台から離れている樹木の場合、樹木の近くに行くことはできません。
※埋葬されている墓所の上を他の墓参者の方に踏まれることがないように、また墓参者の安全面に配慮したものです。
- (2) 園路に設置しているロープは、立入防止及び通路案内のためのものです。手すり等の身体を支える用途ではありませんので、寄りかかったり、体重をかけたりしないでください。
- (3) 線香、ろうそく等の火器の使用はできません。
- (4) お供え物は、お持ち帰りいただきます。（献花台の供花を除く。）
- (5) 急斜面に樹木がある場合がありますので、ご自身はもとより他の墓参者の安全には細心の注意をお払いください。お墓参り時に事故等が生じても、当霊園としては、責任や補償を負いかねます。
- (6) 北摂の樹木葬「木もれびと星の里」は、100年間お墓としての管理を行います。
めぐりの森：当初の50年間（2076年3月31日まで）は、お墓参りがしやすいように献花台及び園路の保守整備、山林管理（枝払い、下草の除草など）を行います。その後の50年間（2076年4月1日から2126年3月31日まで）主園路及び副園路は閉鎖し、お墓参りは献花台等から行っていただきますが、埋葬は可能です。山林については枝払い等の保全を行います。2126年4月1日以降は、埋葬されたご遺骨とともに原生的な自然への回復に向けて遷移を進めます。

□ 祭祀主宰者の移行

使用期間の終了をもって墓所使用権は消滅しますが、その時点で当墓地に埋葬されたご遺骨の祭祀主宰者は霊園管理者へと移行します。また、使用期間中に使用者死亡等により祭祀が主宰できなくなった場合も被埋蔵予定者として登録された方のご遺骨(ペットも含む)は埋葬でき、当霊園管理者が祭祀主宰者としてお墓は存続します。承継の手続きは不要です。使用期間終了後は、埋葬されたご遺骨とともに原生的な自然への回復に向けて遷移を進めます。

□ 承継を希望される場合

使用期間中に使用者がお亡くなりになるなど祭祀主宰者が霊園管理者に移行するような場合、木だち(占用型)及び木々の風(ペット共葬専用型)については、ご親族等の希望によっては承継していただくことは可能です。その場合、承継のお手続きが必要となります。

□ 使用料

北摂の樹木葬「木もれびと星の里」の使用料は、ご遺骨(ペットも含む)の埋蔵料、山林管理料が含まれています。使用開始時に納めていただいた使用料及び記名板(オプション)の費用以外は、かかりません。

※山林管理料は、樹木葬墓地の全体維持管理に要する費用で、個々の樹木の維持管理に要する費用ではありません。また、枯れ木対策を行うものでもありません。

□ 使用許可証

墓所の使用を許可したことの証として「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可証」を交付いたします。「大阪北摂霊園樹木葬墓地使用許可証」は、ご遺骨の埋葬などの各手続きに必要ですので大切に保管してください。

□ 埋蔵物の制限

墓所には、ご遺骨及びこれに準ずるもの以外は埋葬することができません。

ただし、ペット共葬エリアは、ペットを埋葬することができますが、他のエリアではペットの埋葬を受付けることはできませんのでご確認ください。

□ 埋蔵数の制限

- ・木だち(占用型)、木々の風(ペット共葬専用型)

埋葬が可能なご遺骨の数は、樹木によって異なります。木々の風の場合、ペット埋葬箇所も含まれますので事前に埋蔵可能数をご確認ください。

- ・木もれび(共用型)

埋葬が可能なご遺骨の数は、1 申込みにつき 1 体となります。(ペットの埋葬はできません。)

□ 埋葬（納骨）手続き

必要書類の提出とともにご遺骨を持参の上、霊園管理事務所にて引き渡していただきます。埋葬は、ご遺骨の引渡しを受けた後、当霊園が使用墓所に埋葬いたします。ペットのみの埋葬も同様に手続き後、当霊園が使用墓所に埋葬いたします。

事前にお預かりしたご遺骨は、原則として翌々週の水曜日に当霊園が使用墓所に埋葬いたします。立会を希望する方は、事前に予約（有料）が必要となりますので、お問い合わせください。

□ 使用許可の取消し

使用者が次のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消すことがありますのでご注意ください。

- （１）偽りその他不正な行為により使用許可を受けたとき。
- （２）樹木葬墓地の墓所使用権を第三者に譲渡し、または転貸した時。
- （３）その他法令又は「大阪北摂霊園使用規程」に違反したとき。

□ 使用権の消滅

次のいずれかに該当するときは、使用権は消滅します。

- （１）2126年3月31日が到来し、使用期間が満了したとき。
- （２）樹木葬墓地使用者から樹木葬墓地の使用を必要としなくなった旨の申し出があったとき。

□ 返 還

使用墓所が不用になったときは、速やかにその旨を申し出てください。使用墓所を返還された場合、既納の墓所使用料等は還付しません。ただし、ご遺骨（ペットを含む）を埋葬していない場合で使用許可日から3年以内のときは、既納の使用料等の1/2の額を還付します。



大阪北摂霊園までの交通のご案内

お車をご利用の場合

千里 IC から約30分。梅田から約60分(新御堂筋利用)

- ① 箕面有料道路(箕面グリーンロード)ご利用の場合
……白島交差点を直進 止々呂美～金石橋交差点を勝尾寺方面へ
- ② 西田橋から勝尾寺経由の場合………白島交差点を右折
- ③ 箕面ドライブウェイをご利用の場合 ……白島交差点を左折

電車とバスをご利用の場合

北大阪急行電鉄(地下鉄御堂筋直結)「箕面萱野駅」下車、
阪急バス6番のりば「大阪北摂霊園行」 約31分
北大阪急行電鉄(地下鉄御堂筋直結)および大阪モノレール「千里中央駅」下車、
阪急バス4番のりば「大阪北摂霊園行」 約50分
阪急電鉄千里線「北千里駅」下車、阪急バス5番のりば「大阪北摂霊園行」 約60分

交通アクセスマップ



大 阪 北 摂 霊 園 の ご 案 内

- 名 称 大阪北摂霊園（昭和 48 年 11 月開園）
- 経営主体 公益財団法人 大阪府都市整備推進センター
- 所 在 地 大阪府豊能郡豊能町高山、箕面市大字粟生間谷及び茨木市泉原にまたがる地域
- 規 模 総 面 積 983,497 m²
- 主な施設 霊園管理事務所、中央休憩所、その他（各園内バス停留所、休憩所、東屋など）
年末年始も開園しご自由にお参りしていただけますが、霊園管理事務所の窓口
業務は休みとなります。

大阪北摂霊園管理事務所

TEL:072-739-0291

受付時間:9:00～16:30（土日祝も営業）

（年末年始の窓口業務は休みとなります）

〒563-0216 大阪府豊能郡豊能町高山 235（土・日・祝も営業）

霊園事業課

TEL:06-6871-0577

受付時間:9:00～17:00（平日のみ営業）

〒565-0874 大阪府吹田市古江台4丁目119番地（平日のみ営業）

<https://reien.toshiseibi.org/>



全ての人々に安らぎを。それが私たちの喜びです。

大阪北摂霊園

O s a k a H o k u s e t u C e m e t e r y